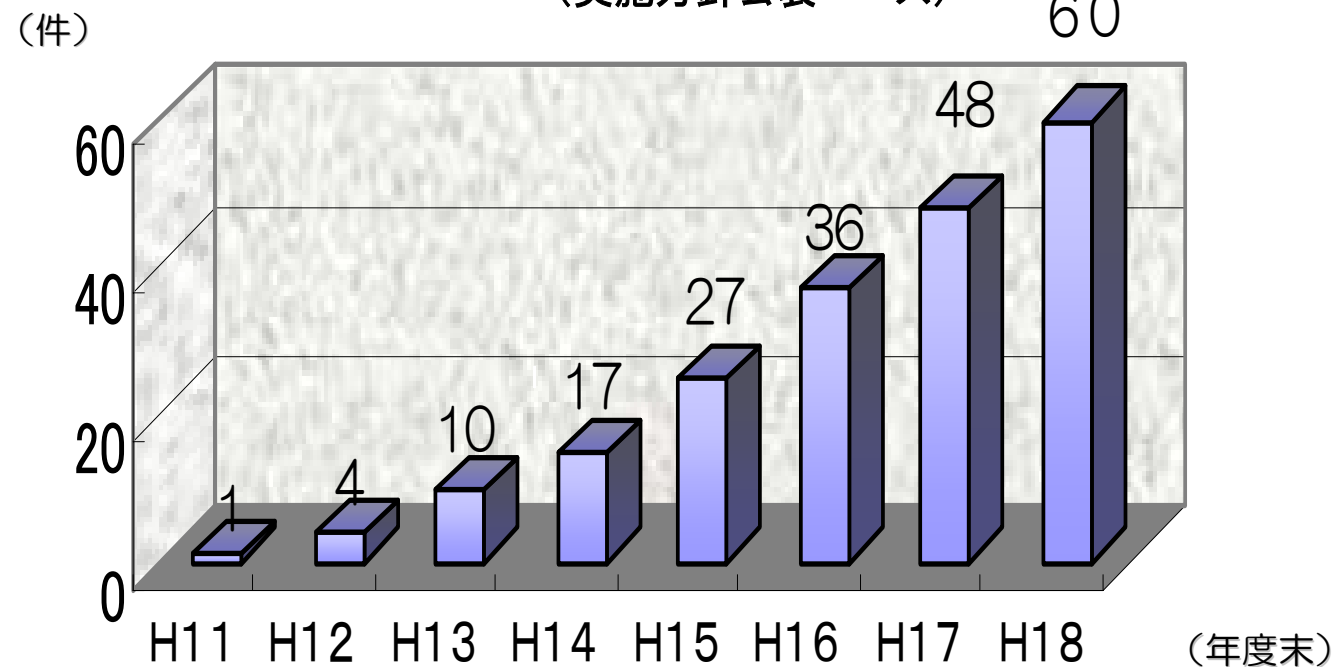


進捗状況

国土交通省所管PFI事業件数(累積値)

(実施方針公表ベース)



国土交通省関係合計60事業で実施(平成18年度末現在)

- 事業分野: 官庁庁舎、空港関連施設、駐車場、公営住宅、港湾関連施設等
- 事業方式: BTO(31件)、BOT(8件)、その他(21件)
- 事業類型: サービス購入型(31件)、独立採算型(12件)、その他(17件)

※BTO: 施設の建設後、所有権を公共に移管し、維持管理・運営を行う方式

※BOT: 施設の建設、維持管理・運営を行い、事業終了後に所有権を公共に移管する方式

これまでの主な取り組み

○民間事業者の適正な評価・選定、事業機会の創出

- ・価格及び国民に提供されるサービスの質等で評価・選定(平成17年PFI法改正)
- ・行政財産の利用条件の緩和(平成17年PFI法改正)

- ①民間施設の第三者譲渡を可能化(合築の場合)
- ②民間施設の併設への行政財産の貸付を可能化(合築以外の場合)

→「国土交通省所管PFI事業における民間収益事業の活用に向けた参考書」公表

○イコールフットィング(競争環境の平等化)

- ・PFI事業を実施する場合の補助金等の適用事業範囲の拡大
→補助金交付要綱等の見直し等により通常の事業方式と同様に補助金等を交付
- ・BOT方式について税制特例措置(内閣府・国土交通省等)
→不動産取得税、固定資産税、都市計画税の1/2特例措置

○官民間の相互理解の醸成、取引コストの縮減

- ・競争的対話・多段階選抜方式の運用改善(平成18年関係省庁申し合わせ)
- ・公共事業者等のPFI活用ノウハウの習熟度向上
→「国土交通省所管事業へのPFI活用参考書」公表
→「PFI相談ウィーク」「PFIセミナー」の開催

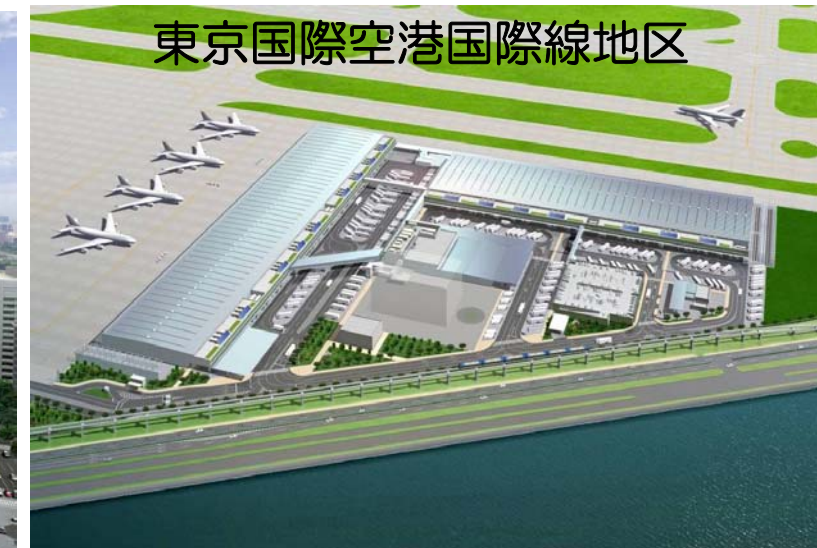
当省が直轄で実施しているPFI事業の例

事業名	契約額	事業期間
○中央合同庁舎第7号館整備等事業	920億円	平成15～33年度
○東京国際空港国際線地区		
・旅客ターミナルビル等整備・運営事業	(独立採算型)	工事着工から30年間
・貨物ターミナル整備・運営事業	(独立採算型)	工事着工から30年間
・エプロン等整備等事業	520億円	平成17～46年度

【完成イメージ】



中央合同庁舎第7号館



東京国際空港国際線地区

今後の課題と取り組み方針

○財政支援の一層の充実

- ・従来の公共事業との税制面の格差を解消するため、特例措置の拡充を検討

○発注にかかる負担の軽減

- ・従来型と比べて発注者・受注者双方の負担となる契約手続きの簡素化を検討

○既存施設におけるPFIの活用

- ・既存の公的施設の運営・管理を効率的に実施するための手法として、適切な事業分野においてPFIの活用を検討
 - (例)・契約後、既存施設の欠陥が発見された場合のリスク分担を検討
 - ・既存施設の運営・管理を一括して長期間委ねる方式を検討 等

○各種情報提供の強化

- ・PFIの普及・浸透に向けた各種参考書の公表とセミナー・個別相談の開催を継続
- ・地方公共団体等へ迅速かつ的確なアドバイスをしていくために、各地方整備局等における相談窓口の充実